

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業) (案)

令和5年1月16日

協議会名: 青梅市公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
1. 公共交通に関する状況把握(令和3年度からの継続) ○時代潮流や上位計画等の再整理 ○これまでの取組、人口や主要な施設と公共交通との関係、公共交通の状況の再整理 ○地域の多様な輸送資源の活用検討(ベストミックス) ○鉄道と路線バスのサービス圏外への対応検討 ○新技術の活用検討 ○令和3年度に実施した市民アンケートの結果分析にもとづく課題の整理 2. 課題の整理 ○公共交通を取り巻く状況に関する課題と公共交通に関する課題の整理 3. 公共交通の基本的な方針と目標 ○あるべき姿、公共交通の役割、目標の設定 4. 公共交通施策 ○施策体系の構築、公共交通施策の検討 5. 計画の推進方策 ○推進体制、協議会の役割、目標値、実施工程などの検討 6. 計画書の作成 ○計画案のとりまとめ、パブリックコメントの実施と対応 ○地域公共交通計画(本編、概要版)の製本、共有 7. 協議会の運営 ○第1回は令和4年5月6日に書面開催 ○第2回は令和4年8月2日に開催 ○第3回は令和4年11月10日に開催 ○第4回は令和5年1月16日に書面開催 ○第5回は令和5年3月に開催予定	A	【実施時期】 令和5年3月に計画策定予定 【実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営 【計画策定の方針】 ○「公共交通のベストミックス」、「鉄道と路線バスのサービス圏外への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築」、「グリーンスローモビリティ、MaaS等の新技術の活用」を検討する。 ○持続可能な公共交通サービスの実現を目指すための計画目標および施策を策定するとともに、達成状況を評価するための数値指標を設定する。

令和4年度 青梅市公共交通協議会（東京都青梅市） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

本市は、東京都の北西部、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、西側に面積の6割以上を占める山間部、東側に市街地部が広がり、市域の東西を多摩川が流れている。人口は、平成24年以降減少傾向にあり、特に生産年齢層や若年層の人口減少が著しく、高齢化率は平成20年に21%を超えて超高齢社会に移行し、令和2年に30%を超えた。路線バスは、東京都交通局（都営バス）、西東京バス、西武バスの3事業者により運行されている。本市では、主要なバス路線を確保維持するための公共負担を行っており、令和3年度は2事業者に対して合計1億2,300万円余を支出した。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

本市では、平成23年に青梅市公共交通協議会を組織し、公共交通の課題解決に向けて検討を行うとともに、平成25年に「青梅市公共交通基本計画」を策定し、多様な関係者と連携・協働しながら持続可能な公共交通体系の構築に向けた施策の実施に取り組んできた。このような中、現行計画は策定から9年余りが経過し、社会経済情勢や人々の行動様式など公共交通を取り巻く環境が変化していることから、新たな地域公共交通計画（マスタープラン）を策定する必要がある。計画の策定にあたり、公共交通のベストミックスの検討、鉄道と路線バスのサービス圏外の解消、持続可能なバス路線の確保維持、新技術の活用検討など、地域のニーズに対応する施策を実施するための調査が必要である。

アピールポイント

地域の多様な輸送資源の活用を検討するため、スクールバスや病院・商業施設の送迎バスなどの運行状況を調査した。

鉄道と路線バスのサービス圏外の解消対策として新たな交通モードの導入を検討するため、地域住民を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、グリーンスローモビリティの運行に向けたルート、経費、収支試算等について検討した。

持続可能な公共交通体系を構築するため、本協議会において地域公共交通計画の基本方針、目標、施策等について協議し、取りまとめた計画案にかかるパブリックコメントを実施した。

本計画では、既存の公共交通の維持を基本としながら、デジタル化の活用による運行サービスの向上や、市民参加型の利用促進を目標に位置付けるなど、これまでにない施策に取り組むこととしている。



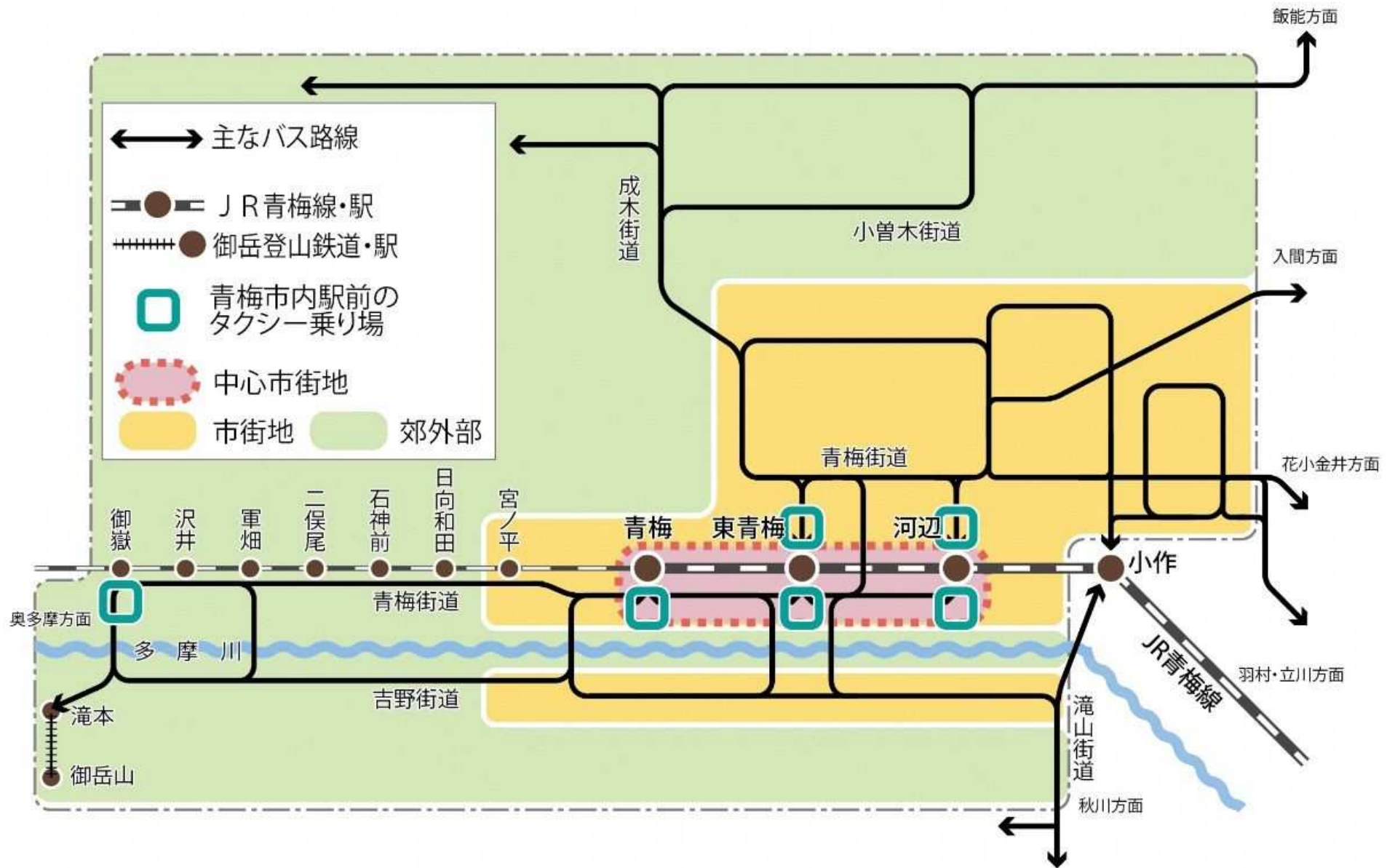
面積	103.31km ²
人口（R4.4.1時点）	130,762人
15歳未満	13,204人
65歳以上	41,007人
高齢化率	31.36%

協議会開催状況

令和4年度の開催状況（予定含む）

- ・第1回（5月6日書面）
令和3年度決算報告について
- ・第2回（8月2日）
地域公共交通計画（仮称）の構成案について
- ・第3回（11月10日）
地域公共交通計画（素案）について
- ・第4回（1月16日書面）
地域公共交通計画（最終案）について
- ・第5回（3月開催予定）
地域公共交通計画（確定版）の共有

○地域の交通体系図



○計画骨子(概要版)

公共交通施策	施策内容（一部要約）
【目標】1. 公共交通の維持と運行サービスの改善	
(1) 公共交通のネットワークとサービスの維持	・地域の輸送資源を活用した移動手段の創出 ・既存の公共交通を補完するデマンド型交通や民間の活力を活かした移動手段などによる地域公共交通の充実 ・まちづくりにあわせた路線バスの再編
(2) 鉄道と路線バスのサービス圏外の解消	・一定の需要があることなどを条件とした新たな公共交通の導入
(3) モデル地区における自動運転技術活用の実証運行	・自動運転導入の取り組みおよび新技術の活用による公共交通ネットワークの充実についての検討
【目標】2. 交通結節点および交通結節機能の強化	
(4) 交通結節点における乗り換え環境の充実	・シェアサイクル普及のための土地の提供 ・主なバス停留所における端末交通手段の駐輪・駐車場の確保 ・鉄道駅周辺の既存の駐輪・駐輪場における端末交通手段の受け入れ対応
【目標】3. デジタル化の活用による運行サービスの向上	
(5) マイナナンバーカードを活用した公共交通の利用促進	・マイナナンバーカードを活用した運賃補助による高齢者等の移動支援
(6) 公共交通のデジタル化とMaaS(※)の推進	・MaaSの有効性の検証、推進
【目標】4. 安全・安心な公共交通環境づくりの推進	
(7) 公共交通安全対策の強化	・バス停留所の安全対策を実施 ・学校等における交通安全教室を実施
(8) バリアフリーの推進	・鉄道駅・車両、バス停留所・車両のバリアフリー化 ・駅前広場、道路、公共施設のバリアフリー化 ・公共交通の視点からの心のバリアフリー啓発活動を実施
【目標】5. みんなで進める公共交通の利用促進	
(9) 市民の利用促進	・「広報おうめ」による情報提供 ・公共交通ガイドの配布 ・学校、事業所等におけるモビリティ・マネジメントの実施 ・公共交通の写真展等 ・SNS等のメディア媒体を活用した情報発信および情報収集 ・公共交通サポーター制度の導入
(10) 来訪者の利用促進	・観光需要に応じた運行等の柔軟なサービスの検討、実施 ・観光型MaaSの推進 ・青梅～奥多摩間のJR青梅線の利用を促進するための組織づくり、活動の実施

※MaaS：マース(Mobility as a Service)。利用者の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス